# 質　問　回　答

2023 年 10 月 13 日

「（案件名）モンゴル国ビッグデータを活用した税務行政能力向上プロジェクト　」
（公示日：2023 年 10 月 4 日／調達管理番号：23a00573）について、質問と回答は以下の通りです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|---|---|---|---|
| 1 | p3<br>第 1 章 5. 競争参加資格<br>（3）共同企業体の結成の可否 | 現地企業との共同体の結成に際し、現地企業に必要要件等はありますでしょうか。 | 企画競争説明書の3ページに記載の通り、競争参加資格は「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン （2023 年 10 月）」に記載ですが、共同企業体の構成員は「積極的参加要件」は求めません。あわせて、本業務は企画競争説明書の4ページに記載のとおり「競争参加者の厳格な情報保全体制等について、競争参加資格確認を実施します」。また、様式 6 にあります通り、競争参加資格については共同企業体を構成する場合は構成員分も含めて提出いただく必要があります。 |
| 2 | p9<br>第 2 章、【1】、2 | 「現地リソースの活用が現地業務の効率的、合理的な実施に資すると判断される場合には、業務従事者との役割分担を踏まえた必要性と配置計画を含む業務計画を、プロポーザルにて記載して下さい。現行のコンサルタント等契約制度において、現地リソースの活用としては以下の方法が採用可能です。<br><br>① 特殊傭人費（一般業務費）での傭上（主 に個人）。 | 補強は、第 2 章【1】2 の②「直接人件費を用いた、業務従事者としての配置（個人。法人に所属する個人も含む）」に含まれます。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | ② 直接人件費を用いた、業務従事者としての配置（個人。法人に所属する個人も含む）（第 3 章「2 2.業務実施上の条件」参照）。<br>③ 共同企業体構成員としての構成（法人）（第 1 章「5 5.競争参加資格」参照）。」<br>とありますが、上記の記載では現地法人は補強としての参加は認められないとも受け止められます。<br>現地コンサルは共同体を結成できない場合は個人扱い、もしくは報酬対象とならない、直接人件費での扱いと解釈できますが、スキルが高くても現地法人からの補強は不可ということでしょうか。 | |
| 3 | p11<br>第 4 条、2. 、(3) | 「成果 2 に資する活動に必要となる ソフトウェアを含む、 プロジェクトの活動を通じて作成すべきソフトウェアについては、 JICA 側負担事項と整理されている。」<br>とありますが、システム構築に使用されるソフトウェアのプロジェクト期間中のライセンス料も貴機構のご負担となりますでしょうか。 | 11 ページに記載の通り、既製品や購入可能なソフトウェアや各成果の実現に必要な IT インフラは GDT 負担事項と整理しています。<br>ご質問の「システム構築に使用されるソフトウェア」が、データベースやロボティックプロセスオートメーションなどのミドルウェアを指す場合にはプロジェクト終了後もその便益を享受する GDT が負担することを想定しておりますが、システムを開発するために必要な開発ツール等であれば弊機構負担と想定しております。ただし、前者のミドルウェアであっても、それを利用する上でのコストベネフィットにつきユーザーである GDT が合理的と納得する必要はありますので、コストのかかるミドルウェアを利用したシステムを構築することについて GDT との協議・合意の上で活動を |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | 進める点にご留意いただきますようお願いいたします。 |
| 4 | p12<br>第 2 章、【2】、2.、(4) | 「開発するリスク 分析モデルにおいて活用可能なデータ ソース（ビッグデータ ） として、電子申告による納税者データ（個別納税者単位の他セグメントベンチマーク的な利用も可）、また社会保険庁等他省庁との MoU 締結による連携データ、更には VAT インボイス及び Ebarimt と呼ばれる電子レシートシステムによる取引レベルのデータが詳細計画策定時点において確認できている。」にあたり、モデル作成には、納税者の基本属性の他に税務関連情報や外部機関情報（銀行や社保等）の使用を想定していますが、納税者個人を識別できないように匿名加工等の方法で体系化した情報を使用して日本国内で別途作業することは可能でしょうか。 | 匿名加工等の有無に関わらず、基本的にデータの国外持ち出しは不可の前提です。ただし、日本で作業を行う必要がある場合、日本での作業に匿名加工した実際のデータを使用するか、ダミーデータを使用するか、もしくはデータを利用しない作業のみ日本で行うのか、との各点について、必要に応じてプロジェクト開始後にモンゴル側とも協議の上で調整させて頂きます。 |

以 上